



アメリカ

ドレッサーの転倒事故から子どもを守るために

● CRホームページ https://advocacy.consumerreports.org/press_release/consumer-reports-urges-house-to-approve-sturdy-act-to-help-protect-children-from-deadly-dresser-tip-over-incidents/
<https://www.consumerreports.org/furniture/furniture-tip-overs-hidden-hazard-in-your-home/> (ほか)

ドレッサーは高さが1mに満たない衣類収納家具で、子ども部屋やテレビ台として居間に置かれることが多い。比較的低いために安定性に優れると思われがちであるが、実際には毎年多くの転倒事故が起き、2014～2016年には30,700人余りが救急搬送され、2000年以降少なくとも206人の死亡が報告されている。その8割以上が6歳以下の子どもだ。

最も効果的でよく知られた転倒防止策はストラップと留め具による壁への固定であるが、CR(コンシューマーレポート)が2018年実施した調査では、自宅の家具を固定している人は全体の27%、6歳未満の子どもが居る家庭でも40%にとどまる。子どもの命を守るため、CRは家具業界に対し、安定して転倒に耐えるように設計されたドレッサーのみの販売を強く要望している。CRは安定性試験として、

業界自主基準(ASTM規格)の50ポンド(約22.7kg)に加え、60ポンド(約27.2kg)の荷重を全開の上段引出しに掛けても転倒しないか42銘柄をテストした。その結果、さまざまな価格帯の20銘柄が最も厳しい基準を満たした。なお、期待されていた2019年のASTM規格改定は高さの適用範囲と注意喚起ラベルの改善のみで荷重基準の改定はなかったため、CRは、緩い業界自主基準ではなく、CPSC(消費者製品安全委員会)による安定性に関する性能要件を備えた必須安全基準の開発・実施を提唱している。

CRは、超党派議員が2019年4月に2度目に下院提出したSTURDY法(「若者に対する不安定・危険なドレッサーの転倒を止める」法)の承認を求める文書を下院に送付、同法は9月17日に下院で採択され上院に送られた。



イギリス

道路のポットホールは通報しよう

● Which?ホームページ <https://www.which.co.uk/news/2019/09/three-reasons-you-should-report-potholes/> (ほか)

ポットホールとは、アスファルト舗装道路の路面のひび割れや剥離^{はくり}によってできる罅^{おうげつ}穴で、自動車の損傷や自転車および歩行者の転倒事故を招き非常に危険である。Which?の調査では半数以上が修理が必要になる自動車の損傷を体験、また運輸省によると2007～2016年には368人以上のサイクリストがポットホールや路面不良が原因で負傷、22人が死亡している。このため、地方自治体などの道路管理責任者への早急な通報と迅速な補修が必須である。イギリスの道路には多数のポットホールがあり、2018年のイングランドとスコットランドにおける各通報件数は高速道路や幹線道路だけで前年比約50%増の16,000件前後になるという。

しかしWhich?の調査ではポットホールを通報すると答えたのは3割以下であった。通報しても1日

以内に補修されたのは2%、2週間以上待った場合が46%で、通報しても無駄という意識が強い。しかし通報せず放置すると、道路管理責任者は1980年ハイウェイ法58条により、通報されていないポットホールによる車両の損傷や負傷に対する補償を請求されても拒否できる可能性が高いことから、Which?は通報の必要性を呼び掛けた。また、前財務大臣が2018年度ポットホール補修予算の3億ポンドに4億2000万ポンドを追加したが補修率は62%にとどまり、その多くは簡易補修であったとして、この問題の大きさを指摘している。

Which?は、消費者が通報および賠償請求する場合の心得として、●ポットホールの位置を特定し証拠写真を撮る ●修理費などの領収書を保存 ●Which?リーガルサービスの活用、などを助言している。



ドイツ

他州への引っ越しで愛犬が「危険犬」にされるかも

- 商品テスト財団「テスト」2019年9月号 <https://www.test.de/Umzug-mit-Hund-Welche-Hunderassen-wo-als-gefaehrlich-gelten-5509118-0/>
- バイエルン州警察ホームページ <https://www.polizei.bayern.de/news/recht/index.html/11022>

連邦国家のドイツでは、危険な飼い犬から住民を守る「犬法」の内容が州によって異なる。そこで、犬を連れて他州に引っ越すと、予想外の事態となる可能性がある。例えば、警察犬としても知られるロットワイラーは、ラインラント＝プファルツ州では人をかむなどの前科がない限り、手綱なしで自由に散歩させることができる。ところが、隣のノルトライン＝ヴェストファーレン州に引っ越すと「危険ではない」という鑑定書の入手など、さまざまな手続きが必要となり、飼育場所や散歩方法も制約されることになる。逆に、ドーベルマンを危険犬と推定するのはブランデンブルク州だけなので、同州から他州に引っ越すと、それまでの制約がなくなる。

さらに、州によっては飼育が原則禁止の犬種もある。例えば、ブルテリアは4州で、土佐犬は2州で

許可証がなければ飼育できない。したがって、他州から禁止州へ転入し、許可証が得られない場合は、動物保護施設への収容を余儀なくされる。ただし、同じ行政裁判所でミニチュア・ブルテリアに対する判断が正反対になった例があるように、品種改良された犬種の取り扱いには混乱がみられる。

なお、バイエルン州では、原則禁止の5犬種を含む19犬種が危険な犬としてリスト化されていることから、飼い犬に厳しい州と思われがちである。一方、ニーダーザクセン州など3州には、危険な犬種のリストがない。その代わりに、ニーダーザクセン州ではすべての犬種を対象に、秩序局への届け出義務があるほか、マイクロチップ装着義務等がある。このように、危険犬のリストがないからといって、一概に規制が緩いとはいえないところが複雑である。



オーストリア、ドイツ

国によって異なる炭酸飲料の砂糖量

- オーバーエスターライヒ労働者会議所ホームページ https://ooe.arbeiterkammer.at/service/testundpreisvergleiche/tests/Zu_viel_Zucker_in_Limonaden.html
- ドイツ商品テスト財団ホームページ <https://www.test.de/Fanta-Sprite-Co-Warum-der-Zuckergehalt-von-Softdrinks-je-nach-Land-variiert-5473595-0/>

有名ブランドの炭酸飲料は、どこの国の商品でも同じものと思われがちである。ところが、オーバーエスターライヒ労働者会議所がオーストリア、イギリス、ベルギー、ノルウェーで販売されている炭酸飲料5種類の砂糖量を比較したところ、商品によっては著しい違いがあることが分かった。特に、オーストリアで販売されているオレンジフレーバーの炭酸飲料には、0.5ℓ当たり51.5gの砂糖が含まれており、イギリス(同23g)の2倍以上だったと驚きを表明している。ベルギーとノルウェーの値もオーストリアと似ており、この傾向はトニックウォーターでも同様だったという。ただし、オーストリアで低カロリー品が出回っている無色透明の炭酸飲料は、0.5ℓ当たり9.5gと4カ国で最も少ない砂糖量だった。コーラ飲料2商品は、砂糖量を控えていな

いクラシックタイプを対象としたことから、すべての国で0.5ℓ当たり53～54gと高い値だった。

なお、ドイツ商品テスト財団でも、同じ時期に同様の調査を行った。ドイツで販売されているオレンジフレーバー炭酸飲料の砂糖量は、やはりイギリスの2倍だったという。

両機関とも、イギリスの炭酸飲料の砂糖量が少ない理由として、同国で2018年に導入された砂糖税の存在を挙げている。もっとも、砂糖が少ないことは、合成甘味料が多いことを意味するとも指摘する。そして、健康的な食生活を送るためには、砂糖も合成甘味料も少ない飲料が望ましいことから、甘い飲料を好む消費者自身が嗜好を徐々に変えていく姿勢も重要だとしている。